

1 計画の指標

※ 値は暦年

指標名		現状値 (R2年)	目標値 (R7年)	R2年実績を踏まえた目標値 (R7年)	算定の根拠
交通事故発生件数	人身事故の発生件数	1,368件	1,070件以下	1,040件以下	本市の交通事故発生件数は減少傾向にあり、第10次計画期間である平成28年から令和2年の減少率（年平均▲5.3%）に基づき、令和7年の数値を推計すると、「1,041件」となることから、本計画における目標値は『1,040件以下』にすることを旨とする。 ※ 計算式 R2事故発生件数×5年分の減少率（1,368件×0.94678の5乗＝1,040.7件）
交通事故死者数	交通事故の発生から24時間以内に死亡した者の数	13人	8人以下	8人以下	国の目標値である「2,000人以下」を本市の人口規模に換算すると「8.3人以下」となる。本市の交通事故死者数は平成29年に過去最小値である「8人」となったが、平成30年以降は増加していることも考慮し、本計画における目標値は『8人以下』にすることを旨とする。
交通事故重傷者数	交通事故により受傷し全治1ヶ月以上と診断された者の数	131人	90人以下	90人以下	国の目標値である「22,000人以下」を本市の人口規模に換算すると「90.8人以下」となることから、本計画における目標値は『90人以下』にすることを旨とする。

※ 「交通事故発生件数」は、本市独自の指標として引き続き設定する。

※ 「交通事故死者数」及び「交通事故重傷者数」は、国の「第11次交通安全基本計画」に沿い、本市においても指標とする。

2 「重点的に取り組むべきターゲット」の成果指標

本市の交通事故については、死者に占める高齢者の割合が高く、また、交通事故発生件数が減少傾向にある中、高校生と自転車に関する交通事故は横ばいの傾向にあることから、本計画の目標を達成する上では、子どもや高校生、高齢者、自転車利用者の交通安全対策が特に重要な課題といえる。

このため、第11次計画では、施策体系である4本の「施策の柱」に対し、特に重要な課題として「子どもや高校生の安全確保」「高齢者の安全確保」「自転車利用者の安全確保」を重点的に推進することとし、ICTなど新たな手法を活用しながら、本計画の目標を着実に達成していくこととする。なお、この3つの視点を適切かつ強力に進めていくため、成果指標を設定し、毎年、進行管理していくこととする。

(1) 子どもや高校生の安全確保

全国的には登下校時や園外活動中に子どもが犠牲となる事故が発生しており、また、本市においては高校生が関係する交通事故発生件数が横ばいの傾向にある。このようなことから、子どもや高校生の心身の発達段階に応じた安全教室の実施や登下校時等における交通安全の確保に取り組む。

指標名	現状値 (R2年)	目標値 (R7年)	R2年実績を踏まえた目標値 (R7年)	算定の根拠
子どもが関係する交通事故発生件数	95件	60件以下	60件以下	交通事故発生件数の目標値「1,040件以下」を踏まえ、第10次計画期間中の平成28年から令和2年の交通事故発生件数に占める子どもの事故割合の平均である5.9%から算出すると、「61.4件」となることから、本計画における目標値は『60件以下』にすることを旨とする。
高校生が関係する交通事故発生件数	107件	60件以下	60件以下	交通事故発生件数の目標値「1,040件以下」を踏まえ、第10次計画期間中の平成28年から令和2年の交通事故発生件数に占める高校生の事故割合の平均である6.3%から算出すると、「65.5件」となることから、本計画における目標値は『60件以下』にすることを旨とする。 ※ 交通事故統計上の高校生は、職業別としての計上であるが、本計画において、高校生の人口を算定する場合は、便宜上、年齢16歳から18歳の人口を基礎としている。

(2) 高齢者の安全確保

交通事故全体に占める高齢者の割合や、世代別第一当事者に占める高齢者の割合は増加傾向にあり、高齢化率と比較してもその増加率は高い状況にある。超高齢社会の進展に伴い、今後も高齢者が関係する交通事故の増加が懸念されることから、高齢者の交通の状態（運転者・自転車・歩行者）や交通事故傾向を踏まえた交通安全対策を実施し、高齢者の交通事故防止を図る。

指標名	現状値 (R2年)	目標値 (R7年)	R2年実績を踏まえた目標値 (R7年)	算定の根拠
高齢者が関係する交通事故発生件数	474件	410件以下	400件以下	平成23年以降、交通事故全体に占める高齢者の割合は増加し続けており、その値は「高齢化率」を大きく上回っている。令和7年の推計高齢化率26.6%を用いて交通事故発生件数に占める高齢者が関係する交通事故の割合について回帰分析を行い、令和7年は38.6%と算出し、交通事故発生件数の目標値「1,040件」に乗じると、「401.4件」となることから、本計画における目標値は『400件以下』にすることを旨とする。

(3) 自転車利用者の安全確保

本市では、自転車を安全で快適に楽しく利用できる「自転車のまち うつのみや」の実現に向けて取り組んでいるが、自転車の交通事故の発生状況などから、引き続き自転車利用者の交通ルール遵守が求められている。このことから、自転車走行空間の整備や自転車安全利用教育などを通して、全ての自転車利用者が安全に安心して自転車を利用できる環境づくりに取り組む。特に、世代別人口1万人当たりの自転車事故当事者数が突出して高い高校生に対する自転車安全教育を推進する。

指標名	現状値 (R2年)	目標値 (R7年)	R2年実績を踏まえた目標値 (R7年)	算定の根拠
自転車関係する交通事故発生件数	484件	260件以下	270件以下	自転車の事故件数は横ばいの傾向にあり、事故全体に占める自転車事故の割合は増加傾向にある。交通事故発生件数の目標値「1,040件以下」を踏まえ、平成28年から令和2年の交通事故発生件数に占める自転車事故の割合の平均である26.8%から算出すると、「278.7件」となることから、本計画における目標値は『270件以下』にすることを旨とする。